

はじめに

安心とやすらぎを感じられるまち ～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～



本市は、利根川や荒川などの水辺と、仙元山公園や鐘撞堂山などに代表される緑豊かで、自然に恵まれている環境にあります。この豊かな自然環境は、市民に潤いとやすらぎを与えており、次世代へ残していくことが求められています。平成20（2008）年3月には、本市の豊かな自然と潤いある環境を守り育てることを目指した「深谷市環境基本計画」を策定し、環境に配慮した行動や活動を計画的に推進してまいりました。

しかし近年、地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻さを増しております。このため、地球への負荷が少ない低炭素社会を形成し、限りある資源を有効活用していくとともに、人と自然が共生することで環境を保全し、市民、事業者及び行政が一体となり、環境を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題に対処していく必要があります。

平成29（2017）年度を目標年次として策定された前計画は、このたび計画期間が満了することから、新たな「深谷市環境基本計画」を策定いたしました。本計画では、目指すべき環境のすがたとして、第2次深谷市総合計画との整合性を図る観点から、暮らし・環境分野におけるまちのイメージである『安心とやすらぎを感じられるまち』を環境像とし、豊かな自然環境を守り、将来に継承していくためにも、いつまでも本市に住み続けたいと思えるよう『市民が住みやすく地球環境がまもられるまち』を副題として決めました。今後も環境像の実現に向けて、市民、事業者及び行政が相互に連携、協働しながら各種施策に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、環境に関する意識調査等にご協力いただき、貴重なご意見とご提言をお寄せいただきました市民及び事業者の皆様をはじめ、多大なご尽力をいただきました環境審議会委員の皆様には厚く御礼申し上げますとともに、環境ポスターコンテスト等に参加していただいた皆様に心から感謝いたします。今後とも、計画推進に対し、より一層のご理解ご協力をお願いいたします。

平成30（2018）年3月

深谷市長

小島 進

目 次

＜第1章＞計画の基本的な考え方

1 背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の対象の範囲	3
5 計画の構成	4
6 計画の実施主体	4

＜第2章＞本市の現況

1 地勢の状況	5
2 気候の状況	7
3 人口と世帯の状況	8
3.1 人口等の推移	8
3.2 将来の人口の見通し	10
4 産業の状況	11
4.1 産業構造	11
4.2 観光	12
5 土地利用の状況	13
6 交通の状況	15
7 市民協働のまちづくり	18

＜第3章＞環境の現況と課題

1 地球規模での環境の課題	19
2 本市の環境の現況と課題	21
2.1 大気汚染	21
2.2 騒音・振動・悪臭	24
2.3 水質汚濁	25
2.4 廃棄物	29
2.5 みどりや公園	33
2.6 文化遺産・歴史的建造物等	35
3 環境に関する教育・地域の活動	38

<第4章> 目指すべき環境のすがた	
目指すべき環境のすがた	40
<第5章> 目指すべき環境のすがたの達成に向けた施策	
基本目標 1 地球への負荷が少ない低炭素なまちづくり	46
基本目標 2 資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくり	54
基本目標 3 自然が守られるまちづくり	62
基本目標 4 健康で安全に暮らせるまちづくり	70
基本目標 5 協働で環境を守るまちづくり	78
<第6章> 計画の円滑な実施について	
計画の円滑な実施について	86
<資料編>	
1 計画策定の経過、諮問・答申	89
2 深谷市環境審議会 委員名簿	91
3 深谷市環境基本計画策定検討委員会 委員名簿	91
4 条例等	92
5 用語集	98